

2015 年度事業計画

基本方針

Advance 2015

歯科技工士法の一部改正が 2015 年 4 月 1 日から施行され、社会制度の中で歯科技工士の位置付けが、より明確になる。今後は、さらに組織として関与し、責任を持って対応していかなければならない。

また、日技新発展『7』プランの柱の 1 つである「総合政策審議会」も動き出し、幅広い議論の上で歯科技工士の未来像が描かれるであろう。

そして、何よりも「入会したくなる組織」の実現を目指して様々な事業が「前進」する希望の年としたい。

1. “日技新発展『7』プラン”の推進

- 目標達成をおおむね 6 年とする中長期総合計画の工程表に沿って策定した単年度計画の実現に努める。
- 引き続き、計画策定の趣旨を理解していただくための啓発活動を積極的に行う。
- 『7』プランの実現に向けて、推進委員会と担当事業部門が連携して効率的に取り組む。
- 計画の有効性と有用性を常に評価し、見直しと公表を行う。

2. 公益社団法人としての円滑な会務運営

- 国民の歯科医療及び口腔保健等の増進に寄与する公益事業を積極的に行う。
- 歯科技工士のナショナルセンターとして、歯科技工士の存在を広く社会にアピールし、職業イメージの転換を目指す。
- ナショナルセンターを支える地域組織の合理的運営を積極的にサポートする。
- 「歯科技工士法制定および日本歯科技工士会創立 60 周年地域交流記念大会」の遺漏なき対応に努める。

3. 歯科技工士の環境整備に向けた取り組み

- 「総合政策審議会」の議論を見守りつつ、国民歯科医療に欠かせない歯科技工士の明るい未来を求めて、臆することなく挑戦し続ける。
- 歯科技工士教育の修業年限延長に向けて、「手段」と「戦略」をステップアップする。
- 取り組みの必要性と状況報告を適宜行い、環境整備の原動力として不可欠な組織拡充につなげる。

なお、組織運営の要である『7』プランの基本戦略は、組織の潜在力や可能性を引き出すために「発展性」、「能動性」、「実現性」の 3 つの視点で構築されている。会員の負託に応えバランスの取れた会務執行に努める決意である。